

ヤージン率等に係る情報提供について

松本建設株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和元年7月～令和2年6月)

記

1 派遣労働者数

4人

2 派遣先事業所数 (実数)

5件

3 労働者派遣に関する料金の平均額

36,112円

(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))

4 派遣労働者の賃金の額の平均額

21,136円

(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))

5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

41.4%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
測量に関する訓練	1年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
施行図作成訓練	2年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
積算・施工計画書 作成訓練	3年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

キャリアアコンサルティングの相談窓口 TEL 0763-33-5185

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社ホームページ部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。